

県南広域振興局長告示第 102 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 5 月 15 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
花城循環器クリニック	花巻市花城町 12 番地 11	平成 19 年 4 月 11 日
岩手県中央病院附属大迫地域診療センター	花巻市大迫町大迫第 13 地割 20 番地 1	平成 19 年 4 月 1 日
あい薬局花城店	花巻市花城町 12 番 14 号	平成 19 年 4 月 10 日
循環器科・内科大平医院	花巻市鍛冶町 7 番 12 号	平成 19 年 4 月 1 日
かさい睡眠呼吸器クリニック	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番 32 号北良メディカルセンター 1 階	〃
つくし薬局川崎店	一関市川崎町薄衣字久伝 17 番地 1	平成 19 年 4 月 1 日
かわさきファミリークリニック	一関市川崎町薄衣字久伝 38 番 1	平成 19 年 4 月 7 日
むつみ薬局	奥州市水沢区南町 4 番 21 号	平成 19 年 4 月 1 日
及川整形外科クリニック	奥州市江刺区八日町一丁目 1 番 32 号	〃